

船舶事故調査報告書

令和4年8月31日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和4年2月27日 09時35分ごろ
発生場所	沖縄県名護市名護漁港西方沖 琉球名護港南防波堤灯台から真方位262° 1.37海里付近 (概位 北緯26° 34.8′ 東経127° 57.3′)
事故の概要	ミニボート（船名なし）は、航行中、転覆した。
事故調査の経過	令和4年3月4日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	ミニボート（船名なし）、総トン数なし（長さ約2.9m） なし、個人所有
乗組員等に関する情報	操縦者、操縦免許 なし
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北東、平均風速5.9m/s（最大瞬間風速 9.4m/s）、視界 良好 海象：波高 約1.0m、潮汐 下げ潮の末期
事故の経過	<p>本船は、操縦者1人が船尾部で座って船外機を操作し、同乗者2人を船首部及び船体中央部に座らせ、定員（2人）を超えて乾舷が約20cmとなった状態で、左舷船首方から波を受けながら約5km/hの対地速力で帰航していた。</p> <p>本船は、操縦者及び同乗者2人が、舷縁を越えて流入してきた海水をクーラーボックス等で排出していたところ、船体中央部に座っていた同乗者が立ち上がって海水を排出しようとした際、船体の左右のバランスが崩れて不安定な状態となり、左舷側から波を受けて右舷側に転覆した。</p> <p>操縦者は、防水パックに入れていた携帯電話で118番通報を行い、来援した海上保安庁の複合型ゴムボートにより同乗者2人と共に救助され、本船は同ゴムボートによって名護漁港にえい航された。</p> <p>操縦者及び船首部の同乗者は、本事故当時、救命胴衣を着用していたものの、船体中央部の同乗者は救命胴衣を着用していなかった。</p>
分析	本船は、定員を超える人員が乗船して乾舷が低くなり、波高約1.0mの状況下で航行中、同乗者が立ち上がって船体の左右のバランスが崩れて不安定な状態となったことから、左舷側から波を受けて右舷側に転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、定員を超える人員が乗船して乾舷が低くなり、波高約1.0mの状況下で航行中、同乗者が立ち上がって船体の左右

	<p>のバランスが崩れて不安定な状態となったため、左舷側から波を受けて右舷側に転覆したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ミニボートの操縦者は、ミニボートの乾舷が極めて小さいことを考慮し、状況に応じて出航を控えること。・ミニボートに定員を超えて乗船しないこと。・ミニボートの乗船者は、立ち上がることにより船体のバランスが崩れて不安定になるため、不用意に立ち上がらないこと。・ミニボートの乗船者は、救命胴衣を着用すること。